

新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

令和9年度新潟県立長岡大手高等学校第2学年修学旅行事業委託

(2) 事業の目的

本事業の目的は次の3点とする。

- 1 戦争の悲惨さを知り、平和の尊さや命の重さを体感するとともに、紛争や差別、貧困といった問題の根本原因を理解し、対話と協力を通じて平和を築く力や、世界平和に貢献する資質・態度を育む。
- 2 普段なじみのない文化や伝統に触れることで視野を広げ、班別行動をはじめとする集団行動に主体的に取り組むことにより、社会性、協調性、規範意識などを養成する。
- 3 生成AIを活用しながらデータドリブン(データに基づく意思決定)を行うことで、その活用方法を理解し、自分たちで考えた活動をより効率的・効果的に実施する。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

(4) 参加人数(予定)

290名(生徒280名、引率教員10名)

(5) 業務内容

別紙「令和9年度新潟県立長岡大手高等学校2学年修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒一人あたり101,000円(消費税及び地方消費税を含む)

ただし、旅行実施時までに消費税増税の際も予算内であること。

「総合的な探究の時間」にかかる費用は別とする。

2 資格要件

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (2) 新潟県内に本社又は支社(営業所又は事務所を含む)を置く者であること
- (3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること
- (4) 過去3年以内(令和5年4月1日から令和8年3月31日まで)に、高等学校及び中等教育学校に係る修学旅行の受託実績があること
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと
- (7) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3 説明会

本業務のプロポーザルを実施するにあたり、説明会は募集公示後、随時実施する。説明会参加を希望する場合は、令和8年2月27日(金)までに、会社名、参加者名、連絡先電話番号、E-mailアドレスを問い合わせ先にE-mailで連絡すること(様式任意)。

4 参加申込

(1) 申込

- ア 提出書類：各1部
 - (ア)別紙様式1 「参加申込書」
 - (イ)別紙様式2 「会社概要」
 - (ウ)別紙様式3 「業務実績一覧表」
- イ 申込期限：令和8年2月27日(金)17時(必着)
- ウ 申込み先：問合せ先に同じ
- エ 方 法：持参、郵送又はE-mail

5 募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

- ア 期 限：令和8年2月27日(金)17時
- イ 受付場所：問合せ先に同じ
- ウ 方 法：持参、郵送又はE-mail (様式任意)

(2) 回答

- ア 期 日：令和8年3月6日(金)
- イ 回 答 先：上記4により申込みのあった全参加者

6 企画提案書作成要領

(1) 提出書類

- ア 企画提案書 10部(下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います)
 - (ア)基本的な考え方
 - ① 修学旅行に対する基本的な考え方や方針
 - (イ)実施体制
 - ① 添乗員の体制及び実績
 - (ウ)行程
 - ① 交通手段
 - ② 宿泊施設の概要、安全性
 - (エ)安全管理
 - ① 旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応
 - ② 保険の内容
 - (オ)現地研修、事前研修・事後研修
 - ① 研修の内容やねらい、効果
 - ② 研修の実施方法や創意工夫点、特色等
 - (カ)令和8年4月から令和10年3月までの2年間で実施する「総合的な探究の時間」の補助
 - ① 補助の内容
 - ② 修学旅行中のプログラムの実施内容や実施方法、創意工夫点、特色等
- イ 見積書 10部
交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表印を押印すること(様式任意)

(2) 提出期限

- ア 期 限：令和8年3月17日(火)15時
- イ 提 出 先：問合せ先に同じ
- ウ 方 法：持参又は郵送

(3) 留意事項

- ア 提案書はA4版、左綴じとし、表紙に「令和9年度新潟県立長岡大手高等学校第2学年修学旅行事業委託企画提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。
- イ 参加者は1つの提案しか行うことができないこと。
- ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと。

7 ヒアリングの実施

提案者に対してヒアリングを実施する。

なお、詳細については、別途通知する。

また、審査委員会が本プロポーザル協議に参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類による第1次審査を行い、あらかじめヒアリングを求める者を選定することがある。

8 審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める評価基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
委託業務に対する考え方	① 事業目的を適切に理解しているか。 ② 受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	① スムーズで無理のない行程であるか。 ② 負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③ 宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
事前・事後研修	① 研修内容は具体的であるか。 ② 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	15
現地研修	① 研修内容は具体的であるか。 ② 研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。 ③ 研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。 ④ 添乗員の体制は十分であるか。 ⑤ 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	25
安全	① 緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ② 保険の内容は十分なものとなっているか。	10
費用	① 旅行のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	5
計		80

※ 配点は審査委員1名当たり

9 審査結果の通知

審査結果は、提案者それぞれに文書により通知する(別紙様式4)。

10 日程

- ・募集公示 令和8年2月10日(火)
- ・説明会 公示後随時
- ・参加申込締切 令和8年2月27日(金)
- ・企画提案書の提出 令和8年3月17日(火)15時
- ・ヒアリング実施 令和8年3月24日(火)〔予定〕
- ・審査委員会 令和8年3月24日(火)〔予定〕
- ・審査結果通知 令和8年3月26日(木)〔予定〕
- ・契約 令和8年3月27日(金)〔予定〕

11 契約の締結

審査委員が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う(契約書の作成要)。ただしその者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12 問合せ先

〒940-0857 新潟県長岡市沖田2丁目357番地

新潟県立長岡大手高等学校

電話：0258-32-0096

E-mail：担当教諭 諏訪 啓 suwa.hiromu@nein.ed.jp

学校代表アドレス school@nagaokahte-h.nein.ed.jp

※ E-mail で連絡する際は、担当者と学校代表アドレスの両方に連絡すること。

13 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3) 企画提案の審査を行う際、通知することなく必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること
- (6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

エ 本要領中1(6)の見積もり限度額を超えた見積額を提案した者

令和9年度新潟県立長岡大手高等学校2学年修学旅行事業委託仕様書

- 1 旅行期間 令和9年12月第1週前後 2泊3日
できるだけ週休日を避けること。
- 2 旅行先 九州・沖縄方面
- 3 予定人数 290人(生徒280人、引率者：教員10人)
- 4 予算 生徒 101,000円/人(消費税込)、職員 87,000円/人(消費税込)
 - ・予算に含まれない経費(コース別研修費、自由行動時の食事代)の項目について、別途記載すること。「総合的な探究の時間」に係る経費は上記予算とは別とし、令和8年4月から令和10年3月までの2年間で6,000円とすること。
- 5 旅行計画
 - (1) 次の目的が達成できる旅行企画とすること。
 - 1 戦争の悲惨さを知り、平和の尊さや命の重さを体感するとともに、紛争や差別、貧困といった問題の根本原因を理解し、対話と協力を通じて平和を築く力や、世界平和に貢献する資質・態度を育む。
 - 2 普段なじみのない文化や伝統に触れることで視野を広げ、班別行動をはじめとする集団行動に主体的に取り組むことにより、社会性、協調性、規範意識などを養成する。
 - 3 生成AIを活用しながらデータドリブン(データに基づく意思決定)を行うことで、その活用方法を理解し、自分たちで考えた活動をより効率的・効果的に実施する。
 - (2) 交通手段について
 - ・コース別研修を実施する場合を除き、借り上げバスの利用を基本とする。
 - (3) 事前・事後学習について
 - ・事前学習(令和9年7月以降に実施予定)の内容についても提案すること。
 - ・事前学習に係る経費については、予算に含めること。
 - (4) 「総合的な探究の時間」について
 - ・「総合的な探究の時間」において、生成AIを活用し、データに基づいた意思決定を行いながら班別研修の行程を検討する予定である。
 - ・班別での活動は原則として公共交通機関を利用するため、JR、地下鉄、バス、レンタサイクル等の移動手段の選択肢が豊富で、かつ各施設へのアクセスが良好な地域を希望する。
 - ・生成AIを活用したデータ分析やルート選定の学習を深めるため、訪問可能な見学先等について、名称、住所、最寄り駅・バス停、入場料・アクティビティ費用、営業時間・休館日・イベント情報、所要時間、概要など生徒がプランニングに必要なデータを表形式で提供していただきたい。
 - (5) 添乗員・看護師について
 - ・4人以上の添乗員及び1人以上の看護師が、全日程同行すること。

(6) その他

- ・荷物の事前搬送を予算に含めること。
- ・上記仕様以外に、業者独自の付加価値・サービスを提案すること。
- ・予算内において、上記仕様より好条件な提案が可能な場合は、記載の内容の限りではない。

6 備考

令和8年3月3日(水)から12日(木)は、高校入試業務のため、電話での問い合わせは不可。

以下のメールアドレスに連絡をお願いしたい。

E-mail: 担当教諭 諏訪 啓 suwa.hiromu@nein.ed.jp

学校代表アドレス school@nagaokahte-h.nein.ed.jp

※ E-mail で連絡する際は、担当者と学校代表アドレスの両方に連絡すること。

令和 8 年 月 日

新潟県立長岡大手高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込書

新潟県立長岡大手高等学校修学旅行事業委託プロポーザル募集要領に基づき、参加を申込みます。
なお、参加資格の全てを満たしていること及び提出書類の内容に相違ないことを誓約します。

【本件の窓口となる担当者】

所属・役職	
氏 名	
電 話 番 号	
E-mail	

会 社 概 要

① 会社名	
② 本社所在地	
③ 新潟県内の支社(営業所又は事業所を含む)の名称及び所在地	
④ 設立年月日	
⑤ 資本金	
⑥ 従業員数	
⑦ 売上高	令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日) 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)
⑧ 登録旅行業番号 (登録年月日)	(年 月 日)
⑨ 事業内容	

【留意事項】

- ・本社所在地が新潟県内の場合、③欄の記載は省略可
- ・⑦欄には、直近3箇年の売上高を記載すること
- ・この様式の外、会社概要を記したパンフレットを提出すること

業 務 実 績 一 覧 表

No.	受託業務名	旅行先	業務内容	参加生徒数	学校名	旅行期間

【留意事項】

- ・令和5年度～令和7年度までに受託した業務を記載すること(5事業まで)

別紙様式 5

令和 8 年 月 日

新潟県立長岡大手高等学校長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

印

プロポーザル参加申込辞退書

令和 8 年 月 日付けで行った参加申込について、下記の理由により辞退します。

記

理由：